様式第１号(第６条関係)

佐々町貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付申請書

年　 月　 日

佐々町長　様

(申請者)

住　　所：

事業者名：

代表者名：

電話番号：　　　　－　　　　－　　　　　担当（　　　）

佐々町貨物運送事業者燃油価格高騰対策支援金交付要綱第６条第１項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

**１　事業者区分**

|  |  |
| --- | --- |
| 中小企業者 | 資 本 金：　　　　　　円　／　従業員数：　　　　　　人 |
| 個人事業主 | |

一般貨物自動車運送事業

特定貨物自動車運送事業

**２　申請金額(様式第２号から転記)**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 事業用車両区分 | 給付単価 | 台数 | 給付金額 |
| 貨物車両（普通） | 40,000円 | 台 | 円 |
| 貨物車両（小型） | 20,000円 | 台 | 円 |
| 申請金額(合計) |  | 台 | 円 |

**３　給付対象車両について**

要件を満たす方は左枠にチェック(レ)を入れてください。

|  |  |
| --- | --- |
| ☑ | 確　認　事　項 |
|  | ①令和6年2月1日現在において貨物自動車運送事業用として使用（稼働）しており、以後も継続して使用（稼働）している。 |
|  | ②自動車検査証が交付申請日現在において有効である。 |
|  | ③自動車検査証の「使用者の氏名又は名称」が、申請者と同一である。 |
|  | ④自動車検査証の「使用者の住所」が、佐々町内である。 |
|  | ⑤自動車検査証の自家用・事業用の別が、「事業用」である。 |
|  | ⑥自動車検査証の用途が、「貨物」又は「特殊」である。（詳細は要綱を参照のこと） |
|  | ⑦自動車検査証の燃料の種類が、「軽油」又は「ガソリン」である。 |
|  | ⑧道路運送車両法第３条に規定する「普通自動車」又は「小型自動車」である。 |

**４　宣誓・同意事項**

次の項目に宣誓又は同意する場合に、☑してください。

(交付申請には、全ての項目に☑の印が必要です。)

　令和6年2月1日時点において、「１ 事業者区分」に該当する事業を営んでおり、事業に必要な許可等を全て有したうえで事業を実施しており、今後も事業継続の意思があることを認めます。

　「対象車両一覧(様式第２号)」に記載の車両は、「１　事業者区分」に該当する事業の用に供するため、令和６年２月13日時点において申請者が所有又は使用している車両です。

　中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業者に該当します(大企業に該当しません)。※ 大企業の定義：資本金３億円超かつ従業員300人超

　この申請に関し、全ての申請要件を満たしています。もし、申請書類に記載された内容に虚偽が判明した場合は、給付決定の取消や支援金の返還等に応じます。また、この取消等により当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

　申請内容に不正があった場合、必要がある場合には、支援金の給付を受けた事業者名や対象施設名等の情報が公表されることに同意します。

　代表者、役員又は使用人その他の従業員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成３年法律第77号)第２条第２号に規定する暴力団、同法第２条第６号に規定する暴力団員、及び暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者に該当しません。

　本支援金の審査にあたり、佐々町が長崎運輸支局又は長崎県警察に対し、当該事業に関する許可等の状況を確認する場合があることについて同意します。

　申請書類に記載の情報を、公的機関(税務当局、警察等)から法令等に基づき提供要請があった場合に提供する場合があることについて同意します。

　令和５年度中において、他市町村の同様の制度で支援金等の支給決定を受けていません。

５　添付書類

☑してください。(全ての項目に☑の印が必要です。)

　提出書類チェックリスト

　対象車両一覧（様式第２号）

　写真台帳（様式第３号）

　事業許可書等の写し

　車検証の写し（申請車両全て）

　町税の滞納がないことの証明